

多摩市産業振興マスタープラン 進行管理表

資料 3

計画の目標	主体的な行動と協創により 理想をかなえるまち
-------	------------------------

方向性	基本方針	施策	成果指標	重点テーマ			関連課等
				1	2	3	
Ⅰ 活力と魅力あふれるまちづくり	1 豊かな環境を生かした企業誘致	01 企業誘致の実施	①市内事業所数 ②市内付加価値増加率 ③昼夜間人口比	○	○	○	経済観光課
		02 経営支援事業など企業向け情報の発信				○	経済観光課など
	2 持続性の高い経営基盤の構築	03 経営塾の実施			○	○	経済観光課
		04 事業承継支援の実施					経済観光課
		05 効果的な融資制度等の実施 ①		○	○	○	経済観光課
		06 ビジネスキャラバン隊の実施					経済観光課
		07 中小企業のDX促進支援			○		経済観光課など
		08 異業種交流会の実施				○	経済観光課
		09 業態転換、販路開拓等への支援の実施		○	○		経済観光課
		10 多摩商工会議所と連携した事業者支援					経済観光課 商工会議所
	3 にぎわいのある拠点の形成	11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成①				○	都市計画課(街づくり推進担当)
		11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成②				○	行政管理課
		11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成③				○	都市計画課
		11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成④⑤				○	都市計画課 (NT再生担当)
		12 公共交通網の整備					交通対策担当
		13 商店街支援の実施					経済観光課
	4 多摩市ブランドの構築と情報発信	14 多摩市の特産品生産・開発支援事業の実施		○	○		経済観光課
		15 ふるさと納税寄附金事業の推進					経済観光課
Ⅱ 誰でも挑戦できる	1 チャレンジ意欲の醸成	16 志創業塾の実施	①開業率 ②廃業率		○	○	経済観光課
		17 創業機運醸成セミナーの実施				○	経済観光課
	2 創業に踏み出すための支援	18 ビジネスコンテスト等の実施		○	○	○	経済観光課など
		19 効果的な融資制度等の実施 ②				○	経済観光課
		20 チャレンジスペース等の利用支援					経済観光課など

まちづくり		21 創業・経営相談の実施					経済観光課
	3 創業後を支えるための支援	22 専門家・メンター等による伴走支援					経済観光課
		23 販路開拓支援					経済観光課
Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	1 多様な人材確保と人材育成	24 関係機関等と連携した求職・就労環境の整備	①就業者の流出入数 ②多摩市に常住し、市内で従業する就業者数			○	経済観光課など
		25 中小企業における中核人材の育成促進			○	○	経済観光課
	2 誰もが働きやすい環境づくり	26 多摩市勤労者市民共済会を通じた支援					経済観光課 市民共済会
		27 就労支援事業の実施 ①					障害福祉課など
		28 就労支援事業の実施 ②					障害福祉課など
		29 就労支援事業の実施 ③					子ども若者政策課など
		30 就労支援事業の実施 ④					経済観光課など
		31 相談窓口の充実				○	経済観光課など
		32 民間ビジネス支援施設の利用者支援の実施					経済観光課
		3 地域と連携した取り組み		33 多摩市・大学・企業の連携			○
	34 高齢者の就労環境の整備						高齢支援課など
	35 健康経営の取組の推進						健幸まちづくり担当

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	1 豊かな環境を生かした企業誘致	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	01 企業誘致の実施		○	○	○
プラン記載 内容	多摩市では、市内における経済の活性化の他、市が行う施策等への協力関係を構築するとともに、地域住民、事業者その他多様な主体と連携、事業所立地による税収、雇用の確保及び拡大を図り、市民生活の向上及び地域社会の発展につなげることを目的に、市内に新たに事業所を設置する企業等を市が指定し奨励金交付による優遇措置を講じ、企業誘致を推進しています。例えば、地盤の強さを活かして、インフラ企業(例:金融業、情報通信業など)のBCPにおける拠点分散策として多摩市に誘致することや、経済波及効果に拘らず若者を惹き付ける特色ある企業の誘致なども検討していきます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市企業立地促進条例	課名等	経済観光課
事業内容	①奨励金交付 市内に新たに事業所を開設した企業に対して、対象施設の固定資産税・都市計画税相当額を奨励金として交付するものです。 ②加算金交付 奨励金交付に合わせて、市内に住所を有する常用雇用者数に応じて加算金を交付するものです。		
事業目標	多摩市の区域内に事業所を新たに設置する企業等に対し奨励措置を講ずることにより、事業所の立地を促進し、雇用機会の確保及び拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目標とします。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
・指定企業2社へ奨励金を交付しました。 ・ホテル運営会社や建設会社等と意見交換を実施し、宿泊施設誘致に向けた特例要件の検討を行いました。 ・宿泊業界の立地動向を踏まえた特例要件を新設する条例改正を行いました。	A
令和7年度事業計画	
・市内物件の動向を注視するとともに、新たな制度についてのリーフレット等を作成し周知活動を行います。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	1 豊かな環境を生かした企業誘致	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	02 経営支援事業など企業向け情報の発信				○
プラン記載内容	経営に係る支援制度の紹介といった企業向けの情報のほか、市内での創業支援情報や特徴のある市内企業の紹介などを積極的に発信することにより、創業を考えている方や移転を考えている企業等の誘引に繋がっていきます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	事業者向け情報の発信	課名等	経済観光課
事業内容	多摩市の創業支援事業を利用した事業者について、事業紹介や創業時の課題等について「たま広報」の特集記事を掲載しています。また、各種ビジネスコンテスト等にて優秀な成績を収めた事業者や、その他際立った功績を残した事業者を公式ホームページで紹介するなど、市内事業者の情報を市内外に向けて発信しています。		
事業目標	市内事業者や創業・経営支援事業を内外に発信することで、新たな創業者等を市内に誘引します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
年2回のたま広報特集記事の作成・発信を行いました。 記載事業者（①キカ洋菓子店、②キルトチェリー手芸教室、③ユリウス多摩センター教室（株式会社May Wings）、④GenkiOyaji本舗） また、「九都県市きらりと光る産業技術表彰」で表彰された株式会社エコノフリーズについて多摩市公式ホームページにて紹介しました。	A

令和7年度事業計画
たま広報7月20日号及び3月5日号にて、市内事業者の特集記事を記載・発信します。 その他、市内事業者の紹介を適宜実施します。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	03 経営塾の実施			○	○
プラン記載内容	現在実施しているマーケティング対策を中心とした経営塾を継続実施するほか、業種や講義テーマ、対象（学生・若者）など、特色を付けたプログラムによる新たな経営塾の実施を検討します。また、他の事業と組み合わせて実施するなど、参加者の増加策を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	経営塾	課名等	経済観光課
事業内容	創業後の継続的な支援を行うことを目的として、経営者を対象として令和元年度より実施しています。経営者を対象に、販路開拓、マーケティング、人材育成、財務会計などについて学ぶことが可能で、経営力の向上を目指すものです。 多摩市、多摩大学、多摩信用金庫の3者による3者連携事業の一つです。		
事業目標	多摩市の創業・経営支援事業の基幹となる事業として継続的に実施することで、創業者等の市内定着を促進し、市内経済の活性化に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果		自己評価
年4回実施 全体テーマを「デジタルマーケティング」とし、以下のとおり実施しました。 ・1回目「自分で行うホームページのSEO」 概要：自分で行うSEOの基本、SEO成果の把握など 参加者数：15人 ・2回目「Instagram徹底やり直し」 概要：脱・なんとなく発信！、顧客に届くアカウント設計など 参加者数：27人 ・3回目「デジタルマーケティング・DXを活用した売上拡大」 概要：DX・デジタルマーケティングとはなど 参加者数：12人 ・4回目「ECサイトの活用とデジタルコミュニケーション」 概要：ECサイトの基礎知識など 参加者数：14人 合計参加者数：68人（延べ人数） ※参考 令和5年度 93人		A
令和7年度事業計画		
昨年同様デジタルマーケティングを全体テーマとし、年4回の実施を予定しています。 内容は「webページ等のSEO対策、生成AIの活用、動画作成、Instagramの活用」などを予定しています。		
令和7年度取組結果		自己評価
令和8年度事業計画		
令和8年度取組結果		自己評価
令和9年度事業計画		
令和9年度取組結果		自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	04 事業承継支援の実施				
プラン記載内容	東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと協力し、多摩市役所にて専門相談員による事業承継個別相談を引き続き実施します。親族内承継や従業員承継だけでなく、社外の第三者（企業や創業希望者等）へ株式譲渡や事業譲渡により承継する場合など、積極的な事業継承を支援します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	事業承継個別相談会	課名等	経済観光課
事業内容	中小企業経営者を対象とした個別相談を行います。事業承継・引継ぎ、親族への引継ぎ時の借入保証解除について、国が運営する東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、専門相談員が事業承継に関するアドバイスを無料で行います。 ※参考 実施日時…毎月第3金曜日		
事業目標	事業承継に関する専門的な相談環境の確保することで、創業者等の市内定着を促進し、市内経済の活性化に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと連携して相談事業を実施しました。 参加者数：2人 ※参考 令和5年度 2人	A
令和7年度事業計画	
引き続き東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと連携して相談事業を実施します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	05 効果的な融資制度等の実施 ①		○	○	○
プラン記載内容	現行制度に加え、市が重視するテーマ（脱炭素、DXの推進、若者の定着など）に関連した事業に係る資金調達の場合などに要する資金調達に優遇措置を図る新制度の設置を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	中小企業事業資金貸付あっせん事業	課名等	経済観光課
事業内容	市内中小企業者の健全な発展や経営の安定、活発な創業活動の支援を目的に、金融機関及び東京信用保証協会の協力のもと、市が事業資金の貸し付けをあっせんし、その借受利子の補給と保証料の一部補助することで、市内事業者を支援します。なお、多摩商工会議所と連携して実施しており、多摩商工会議所が申込先となっています。 ①中小企業資金 融資限度額（共通）：2,000万円 利率：2.05%（本人負担1.05%） 保証料補助：50% ②創業支援資金 融資限度額（共通）：2,000万円 利率：1.65%（本人負担0.65%） 保証料補助：50%		
事業目標	事業資金貸付のあっせん、利子補給と保証料補助を行うことで事業者支援を行い、市内中小企業者の経営の安定等に繋げ、市内経済の活性化を実現します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
事業資金貸付あっせん事業について、多摩商工会議所と連携して実施しました。 申請件数：174件 ※参考 令和5年度 151件	A
令和7年度事業計画	
事業資金貸付あっせん事業について、令和8年度を目途として事業拡充等について検討します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	06 ビジネスキャラバン隊の実施				
プラン記載内容	ビジネスキャラバン隊とは相談員が市内事業所に訪問する出前型経営相談事業のことで、平成30年（2018年）から実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした訪問相談に対するニーズの変化のほか、未だ訪問が十分にできていない小規模事業者に対しては相談スペース等が課題となることもあり、今後は隔年など、期間を空けて実施するほか、他の事業と組み合わせて実施するなど、事業者ニーズと合う形での実施を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	ビジネスキャラバン隊	課名等	経済観光課
事業内容	出前型の経営相談事業となっています。専門相談員が市内の事業所を訪問し、事業者の抱えている課題をお聞きするとともに、制度融資、補助金及び支援施策等の情報を紹介します。		
事業目標	定期的に市内事業所を訪問することで、事業者ニーズや経営状況等の情報収集、行政による支援事業の情報提供等を行い、市内事業者との関係構築を図り、以て市内の産業振興に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
概ね月に1～2社程度の訪問数を予定していましたが、訪問先との調整などに時間を要し、想定より少ない訪問数となりました。 訪問事業者数：7件 ※参考 令和5年度 10件	C

令和7年度事業計画
概ね月に1～2社程度を目途に市内事業所を訪問します。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	07 中小企業のD X促進支援			○	
プラン記載 内容	急速に変化するビジネス環境や人材不足に対応し、事業の効率化・生産性の向上を図るため、市内の中小企業向けに I T ツールなどの導入支援策を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市DX人材教育プログラム事業	課名等	経済観光課
事業内容	再掲 ※施策No.2 5 参照 施策No.7 はDX促進支援が主旨となり、No.2 5 は人材育成・確保が主旨となっている。 本事業はどちらの目的も包含しているが人事育成・確保の色合いが濃いためNo.2 5 へ記載する。		
事業目標	再掲 ※施策No.2 5 参照		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果		自己評価
新規事業のためなし		—
令和7年度事業計画		
多摩市DX人材教育プログラム事業を実施するほか、令和8年度を目途とした新規就労支援事業（可能な限り令和7年度事業と継続性のある人材育成・確保事業を予定）の検討を行います。		
令和7年度取組結果		自己評価
令和8年度事業計画		
令和8年度取組結果		自己評価
令和9年度事業計画		
令和9年度取組結果		自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	08 異業種交流会の実施				○
プラン記載内容	創業者や経営者が情報交換を行い、互いの技術・強みを知ること、人脈づくり・ビジネス拡大のきっかけとなることを目的に引き続き交流会を開催します。 また、学生も含めた新たなビジネスコミュニティなど、新たなコミュニケーションの場の形成支援などを検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	異業種交流会	課名等	経済観光課
事業内容	市内で事業を営む中小企業の経営者（創業5年位の方中心）同士が交流できる場所を提供することで、顔の見える関係を構築し、互いの技術・強みを知り、新たな販路開拓や人脈形成の一助とするために実施します。交流会及び経営課題等をテーマとしたセミナーを開催します。		
事業目標	市内事業者同士の関係構築を促進する事業として継続的に実施することで、創業者等の市内定着を促進し、市内経済の活性化に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
多摩市志創業塾を過去に受講した卒業生を中心とした経営者同士の交流会を実施するとともに、「志創業塾・卒塾生による経営本音トーク」をテーマにトークセッションを実施しました。 参加者：28名 ※参考 令和5年度 21名	A
令和7年度事業計画	
引き続き事業者ニーズに合った交流会を実施します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	09 業態転換、販路開拓等への支援の実施		○	○	
プラン記載内容	多摩市に主たる事業所を置いている事業者が引き続き市内で事業を営むにあたって、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、業態転換、販路開拓等に掛かる費用の一部を補助する制度を引き続き実施します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市ふるさと納税を活用した資金調達支援事業	課名等	経済観光課
事業内容	多摩市産業振興及び地域課題の解決に資する事業を行う事業者を支援することを目的に実施するもので、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用して本市が寄附の受け入れ先となり、事業者の行う事業の経費の一部を補助する事業です。 ※概ね年3プロジェクトを想定		
事業目標	補助金交付により、市内事業者の新たに挑戦等を促進し、市内の産業振興に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果		自己評価
クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用し、「多摩ランタンフェスティバル」について、クラウドファンディング型ふるさと納税にて寄附を実施しました。 ※令和6年度は事業開始年度であるため事業周知に重きを置いていたこともありA評価としました。		A
令和7年度事業計画		
引き続き補助事象を実施します。 市内事業者2000社に向けたダイレクトメールの送付など事業周知を行います。		
令和7年度取組結果		自己評価
令和8年度事業計画		
令和8年度取組結果		自己評価
令和9年度事業計画		
令和9年度取組結果		自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 持続性の高い経営基盤の構築	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	10 多摩商工会議所と連携した事業者支援				
プラン記載内容	引き続き多摩商工会議所が行う経営改善普及事業を支援することで、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を促進し、あわせて社会一般の福祉の増進を図ります。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩商工会議所補助事業	課名等	経済観光課
事業内容	市内商工業の振興と地域経済の活性化促進を目的に、多摩商工会議所が行う経営改善普及事業（経営指導・相談・記帳指導・創業支援等）に対し、補助金を交付します。 補助金の交付を通じて、商工会議所の専門性を活かした、市内の中小事業者に対する支援（経営指導・相談、セミナー・記帳指導等）を実施します。		
事業目標	補助金交付により、多摩商工会議所が行う市内中小事業者への支援の充実を図り、市内商工業の振興と地域経済の活性化を促進します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果		自己評価
多摩商工会議所の専門性が活かされる本事業により、中小企業の事業活動を支援することで、地域経済の活性化を図ることができました。		A
令和7年度事業計画		
引き続き補助金の交付を実施します。団体の特性を生かした経営指導や専門セミナーを通して、市内の商工業を始めとした中小事業者への適切な支援を行います。		
令和7年度取組結果		自己評価
令和8年度事業計画		
令和8年度取組結果		自己評価
令和9年度事業計画		
令和9年度取組結果		自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 にぎわいのある拠点の形成		脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成①	継続			○
プラン記載内容	多摩市都市計画マスタープランでは、「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能の連携及び活性化の促進等、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈（軸）と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられています。聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。また、南多摩尾根幹線沿道周辺の公的賃貸住宅では順次、団地再生事業が行われており、再生などに伴う創出用地活用の際には、環境配慮型の新たな業務施設や防災拠点となる物流施設など産業・業務機能の誘導や、南多摩尾根幹線の車需要を取り込む集客・商業施設などを誘導する土地利用転換により、賑わいや地元雇用を促進するとともに、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する場の実現を目指します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	「都市拠点」「地域拠点」「軸」におけるにぎわいづくり	課名等	都市計画課（街づくり推進担当）
事業内容	①聖蹟桜ヶ丘駅西側地区の低未利用地の有効活用の促進 聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会による「地域まちづくり計画（案）」にむけた取組みの推進を行います。 ②かわまちづくり（聖蹟桜ヶ丘） エリアマネジメント法人との連携を通じて、河川敷から聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化に向けた取組を行います。 ③多摩センター駅周辺地区の活性化（多摩センター駅周辺地区） オープンカフェの継続実施と合わせ、都市再生整備計画に基づき滞在環境整備に向けた制度導入の検討を行います。 「ハローキティにあえる街多摩センター」を民間事業者とともに発展させるよう取り組みます。 ④永山駅周辺地区の再構築 東京都と一緒に地権者との話し合いにより再構築に関する検討を実施します。 ⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換 諏訪・永山地区北側沿道の土地利用転換に向けて、諏訪地区の都市計画変更の考えをとりまとめます。		
事業目標	①「地域まちづくり計画（案）」の策定、②地域主体のかわまちづくりの推進を通じた聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化の推進、③（仮称）ウォーカブル整備計画の策定、④永山駅周辺再構築の検討、⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
①聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会に参加しました。	C

令和7年度事業計画
①聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会に参加し、イメージを共有しながら、「地域まちづくり計画（案）」に向けた助言・調整を行います。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 にぎわいのある拠点の形成		脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成②	継続			○
プラン記載内容	多摩市都市計画マスタープランでは、「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能の連携及び活性化の促進等、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈（軸）と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられています。聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。また、南多摩尾根幹線沿道周辺の公的賃貸住宅では順次、団地再生事業が行われており、再生などに伴う創出用地活用の際には、環境配慮型の新たな業務施設や防災拠点となる物流施設など産業・業務機能の誘導や、南多摩尾根幹線の車需要を取り込む集客・商業施設などを誘導する土地利用転換により、賑わいや地元雇用を促進するとともに、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する場の実現を目指します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	「都市拠点」「地域拠点」「軸」におけるにぎわいづくり	課名等	行政管理課
事業内容	①聖蹟桜ヶ丘駅西側地区の低未利用地の有効活用の促進 聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会による「地域まちづくり計画（案）」にむけた取組みの推進を行います。 ②かわまちづくり（聖蹟桜ヶ丘） エリアマネジメント法人との連携を通じて、河川敷から聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化に向けた取組を行います。 ③多摩センター駅周辺地区の活性化（多摩センター駅周辺地区） オープンカフェの継続実施と合わせ、都市再生整備計画に基づき滞在環境整備に向けた制度導入の検討を行います。 「ハローキティにあえる街多摩センター」を民間事業者とともに発展させるよう取り組みます。 ④永山駅周辺地区の再構築 東京都と一緒に地権者との話し合いにより再構築に関する検討を実施します。 ⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換 諏訪・永山地区北側沿道の土地利用転換に向けて、諏訪地区の都市計画変更の考えをとりまとめます。		
事業目標	①「地域まちづくり計画（案）」の策定、②地域主体のかわまちづくりの推進を通じた聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化の推進、③（仮称）ウォークブル整備計画の策定、④永山駅周辺再構築の検討、⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
②国交省による河川空間のオープン化指定（R5年度末）を踏まえ、河川敷広場の運用を本格化させました。また、エリアマネジメント法人の都市再生推進法人指定に向け、関係部署と検討を行いました。	B
令和7年度事業計画	
②エリアマネジメント法人から都市再生推進法人の指定に向け、庁内及び関係機関との調整を行います。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 にぎわいのある拠点の形成		脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成③	継続			○
プラン記載内容	多摩市都市計画マスタープランでは、「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能の連携及び活性化の促進等、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈（軸）と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられています。聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。また、南多摩尾根幹線沿道周辺の公的賃貸住宅では順次、団地再生事業が行われており、再生などに伴う創出用地活用の際には、環境配慮型の新たな業務施設や防災拠点となる物流施設など産業・業務機能の誘導や、南多摩尾根幹線の車需要を取り込む集客・商業施設などを誘導する土地利用転換により、賑わいや地元雇用を促進するとともに、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する場の実現を目指します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	「都市拠点」「地域拠点」「軸」におけるにぎわいづくり	課名等	都市計画課
事業内容	①聖蹟桜ヶ丘駅西側地区の低未利用地の有効活用の促進 聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会による「地域まちづくり計画（案）」にむけた取組みの推進を行います。 ②かわまちづくり（聖蹟桜ヶ丘） エリアマネジメント法人との連携を通じて、河川敷から聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化に向けた取組を行います。 ③多摩センター駅周辺地区の活性化（多摩センター駅周辺地区） オープンカフェの継続実施と合わせ、都市再生整備計画に基づき滞在環境整備に向けた制度導入の検討を行います。 「ハローシティにあえる街多摩センター」を民間事業者とともに発展させるよう取り組みます。 ④永山駅周辺地区の再構築 東京都と一緒に地権者との話し合いにより再構築に関する検討を実施します。 ⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換 諏訪・永山地区北側沿道の土地利用転換に向けて、諏訪地区の都市計画変更の考えをとりまとめます。		
事業目標	①「地域まちづくり計画（案）」の策定、②地域主体のかわまちづくりの推進を通じた聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化の推進、③（仮称）ウォーカブル整備計画の策定、④永山駅周辺再構築の検討、⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
③第3期都市再生整備計画について関係機関と協議し策定しました。ハローシティにあえる街多摩センターの取り組みを民間企業と検討しました。	A

令和7年度事業計画
③第3期都市再生整備計画に基づき、（仮称）ウォーカブル整備計画の策定の検討を行います。ハローシティにあえる街多摩センターの発展に向け民間企業と検討を行います。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 にぎわいのある拠点の形成	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成④⑤				○
プラン記載内容	多摩市都市計画マスタープランでは、「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能の連携及び活性化の促進等、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈（軸）と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられています。聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。また、南多摩尾根幹線沿道周辺の公的賃貸住宅では順次、団地再生事業が行われており、再生などに伴う創出用地活用の際には、環境配慮型の新たな業務施設や防災拠点となる物流施設など産業・業務機能の誘導や、南多摩尾根幹線の車需要を取り込む集客・商業施設などを誘導する土地利用転換により、賑わいや地元雇用を促進するとともに、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する場の実現を目指します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	「都市拠点」「地域拠点」「軸」におけるにぎわいづくり	課名等	都市計画課（NT再生担当）
事業内容	①聖蹟桜ヶ丘駅西側地区の低未利用地の有効活用の促進 聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会による「地域まちづくり計画（案）」にむけた取組みの推進を行います。 ②かわまちづくり（聖蹟桜ヶ丘） エリアマネジメント法人との連携を通じて、河川敷から聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化に向けた取組を行います。 ③多摩センター駅周辺地区の活性化（多摩センター駅周辺地区） オープンカフェの継続実施と合わせ、都市再生整備計画に基づき滞在環境整備に向けた制度導入の検討を行います。 「ハローキティにあえる街多摩センター」を民間事業者とともに発展させるよう取り組みます。 ④永山駅周辺地区の再構築 東京都と一緒に地権者との話し合いにより再構築に関する検討を実施します。 ⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換 諏訪・永山地区北側沿道の土地利用転換に向けて、諏訪地区の都市計画変更の考えをとりまとめます。		
事業目標	①「地域まちづくり計画（案）」の策定、②地域主体のかわまちづくりの推進を通じた聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化の推進、③（仮称）ウオーカブル整備計画の策定、④永山駅周辺再構築の検討、⑤南多摩尾根幹線軸の土地利用転換		

評価目安 ※A～Dの4段階評価

A：目標の90％以上達成
 B：目標の70％以上達成
 C：目標の50％以上達成
 D：目標の49％以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
④東京都と一緒に地権者との話し合いにより再構築に関する検討を行いました。 ⑤多摩NT尾根幹線沿道まちづくりプラットフォームの登録会員事業者に個別ヒアリングを実施して得た土地利用の提案などを参考とし、改定都市計画マスタープランに諏訪・永山地区北側沿道の土地利用転換を位置付けました。	A

令和7年度事業計画
④令和6年度に引き続き、再構築に関する検討を行います。 ⑤諏訪・永山地区北側沿道の土地利用転換に向けて、諏訪地区の都市計画変更の考えをまとめます。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 にぎわいのある拠点の形成	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	12 公共交通網の整備				
プラン記載内容	回遊性・利便性の高い拠点の形成には公共交通網の維持が不可欠です。 多摩市交通マスタープランに基づき、交通不便地域の解消のほか、回遊性・利便性の高い交通網の維持を行っていきます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	地域密着型交通運行事業	課名等	交通対策担当
事業内容	交通不便地域の解消と高齢者等移動制約者の日中の移動手段を確保するため、既存路線のミニバス運行を実施します。		
事業目標	多摩市ミニバスを運行することで、交通不便地域の解消及び高齢者等移動制約者の移動手段を確保します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
2024年問題等によるバスの乗務員不足が深刻な状況であり、多摩市ミニバス南北線の運行受託終了について事業者から協議の申入れがあったため、協議を開始しました。また、次期交通マスタープラン策定に向け、各種アンケート調査を実施しました。アンケート内容については、市内3か所で開催したワークショップ形式の市民意見交換会でのご意見も参考にしつつ設計し、主に交通事業者等で構成される地域公共交通会議で審議し決定しました。	B
令和7年度事業計画	
・多摩市ミニバス南北線の運行受託終了の協議申入れについて、事業者と協議を継続するとともに、多摩市地域公共交通会議で議論し、今後の運行体制について整理検討します。 ・意見交換会や市民・利用者アンケート調査、統計データ等を踏まえ地域公共交通の課題を整理し、地域公共交通会議での議論を経て「次期多摩市交通マスタープラン」を策定します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 にぎわいのある拠点の形成	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	13 商店街支援の実施				
プラン記載 内容	市内の駅周辺の商店街や団地の近隣センターは、まちの賑わい創出や近隣住民の日常生活を支える役割を担っています。商店街では、それぞれの特色を活かした季節のイベント等を行い、地域の賑わいを創出するほか、視認性の向上や地域のイメージアップのための環境整備などを行っています。これらの取り組みなどに対し、東京都の補助を活用し支援を行っています。このほか、市として独自に市民の安全に資する商店街の装飾街路灯の維持にかかる支援も行っています。また、定期的に東京都を含む行政情報の提供ならびに商店街間の情報共有を行うとともに、地域を活性化させたいと考え、商店会の組織化を検討している商店街と対話するなど、課題解決に向けて取り組んでいます。引き続き情報共有やイベント、環境整備等の支援を行うとともに、さらなる商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の出店につながるような制度の検討を進めます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	・多摩市商店街チャレンジ戦略支援事業 ・多摩市商店会装飾街路灯補助事業	課名等	経済観光課
事業内容	①（多摩市商店街チャレンジ戦略支援事業） 市内の商店会等が行うイベント事業及び活性化事業に対し、経費の一部を補助します。 ②（多摩市商店会装飾街路灯補助事業） 商店街が自主的に設置した装飾街路灯に対して、電気料の一部を補助します。		
事業目標	①商店街の振興を図り、商店街店舗等の経営の安定及び発展並びに地域経済及び地域の活性化に寄与します。 ②日常生活の一部である商店街の利用を安全・安心なものとし、商業活動の振興を図ります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
①6商店会14事業について補助し、商店街店舗等の経営の安定や発展、地域の活性化に寄与しました。（補助額6,879,000円） ②3商店会178基について補助し、商店会の商業活動の振興を図りました。（補助額1,791,465円）	A
令和7年度事業計画	
前年度と同様に商店街の発展や地域経済の活性化に取り組みます。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	4 多摩市ブランドの構築と情報発信	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	14 多摩市の特産品生産・開発支援事業の実施		○	○	
プラン記載内容	市内事業者が生産・開発した製品・サービスの内、一定の基準を満たすものについて、クラウドファンディング型ふるさと納税等を活用するなど、生産・開発支援事業を実施します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市ふるさと納税を活用した資金調達支援事業	課名等	経済観光課
事業内容	再掲 ※施策No.9 参照		
事業目標	補助金交付により、市内事業者の新たに生産・開発を促進し、市内の産業振興に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
新たな製品等の生産・開発に関わるプロジェクトは無かったが、「多摩ランタンフェスティバル」について、クラウドファンディング型ふるさと納税にて寄附を実施しました。 ※令和6年度は事業開始年度であるため事業周知に重きを置いていたこともありA評価とした。	A
令和7年度事業計画	
引き続き補助事業を実施します。 市内事業者2000社に向けたダイレクトメールの送付など事業周知を行います。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	I 活力と魅力あふれるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	4 多摩市ブランドの構築と情報発信	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	15 ふるさと納税寄附金事業の推進				
プラン記載内容	ふるさと納税制度を活用し、幅広く市内の事業者と連携して新たな地場産品を発掘し、市内の産業振興に繋げていきます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	ふるさと納税寄附金事業	課名等	経済観光課
事業内容	市への寄附（ふるさと納税）に対し、国の定める地場産品基準に基づき、魅力溢れるお礼の品を設定することで、寄附文化の醸成とともに、市の魅力発信、来街の促進及び産業振興を図ります。 市内事業者の生産するモノやサービスを返礼品として登録することで、事業者支援に繋がります。		
事業目標	市への寄附（ふるさと納税）を通じて、市の魅力発信、来街促進を図り、市内事業者のサービス等を返礼品として登録することで、市内の産業振興に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
市内事業者と協力しながらふるさと納税制度を運用・実施しました。 返礼品登録数：106品（昨年72品） 寄附金額：46,669,211円（昨年度比182%）	A
令和7年度事業計画	
市内の産業振興及び市内事業者との関係構築も含め返礼品数の増加を図ります。また新たなポータルサイトを追加し、寄附件数の増加のほか、更なる魅力発信、来街の促進及び産業振興を図ります。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	1 チャレンジ意欲の醸成	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	16 志創業塾の実施			○	○
プラン記載内容	現在実施している全業種共通の志創業塾を継続実施するほか、業種や講義テーマ、対象（学生・若者）など、特色を付けたプログラムによる新たな創業塾の実施を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	志創業塾	課名等	経済観光課
事業内容	創業して間もない方や創業を考えている方向けのセミナーを実施します。経営理念の作成、経営戦略、利益計画など具体的な事業計画の作成を行い、創業を実践レベルで学ぶことが出来ます。 例年3回、1回あたり6講義、1講義2.5時間の実施となっています。 産業競争力強化法に基づき認定を受けた特定創業支援事業であるため、修了者には登録免許税の減免が受けられる等のメリットがあります。 多摩市、多摩大学、多摩信用金庫の3者による3者連携事業の一つです。		
事業目標	多摩市の創業・経営支援事業の基幹となる事業として継続的に実施することで、創業者等の市内定着を促進し、市内経済の活性化に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価

- A：目標の90%以上達成
- B：目標の70%以上達成
- C：目標の50%以上達成
- D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
予定通り年間3回の創業塾を実施しました。 実施回数：3回（1回あたり6日間のセミナー） 参加者数：28人 ※参考 令和5年度 回数：3回 参加者数：27人	A
令和7年度事業計画	
引き続き創業塾を実施します。新たな参加者確保策など課題の検討を実施します。 ※年3回実施予定	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	1 チャレンジ意欲の醸成	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	17 創業機運醸成セミナーの実施				○
プラン記載内容	多様な働き方の一つとして「創業」という選択肢を示すことで女性の将来的な創業機運を醸成するための運営セミナーを引き続き実施します。また、学生や若者向けに、将来の働き方の一つとして「創業」について考えるきっかけを作ることを目的として機運醸成セミナー等の実施を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	創業機運醸成セミナー	課名等	経済観光課
事業内容	創業に興味・関心のある女性を対象に、子育てや介護中でも、無理なく続けられる自分にあった創業（週末起業、プチ起業等）を知り、必要な基礎知識を学ぶ講座を年2回実施します。結婚や子育てで一度仕事を離れ、子育て等が落ち着いたのを機に今後働きたいと思っている方や自分の好きなことを活かして仕事をしたいといった主婦層の女性をメインターゲットにし、多様な働き方の一つとして「創業」という選択肢を示すことで女性の創業機運を醸成します。		
事業目標	講座を通して、参加者や講師、委託事業者との交流の場とし、将来的な創業へのきっかけとなるような人との結びつきの場を提供することで、女性の創業機運を醸成します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果		自己評価
創業女子会を2回実施し、女性の将来的な創業機運を醸成するとともに、創業へのきっかけとなるような人との交流の場を提供しました。 参加者数：30名 ※参考 令和5年度 36名		A
令和7年度事業計画		
創業に興味・関心のある女性を対象に、子育てや介護中でも、無理なく続けられる自分にあった創業（週末起業、プチ起業等）を知り、必要な基礎知識を学ぶ講座を年2回実施するとともに、新たな創業機運醸成セミナーの実施に向けた検討を開始します。		
令和7年度取組結果		自己評価
令和8年度事業計画		
令和8年度取組結果		自己評価
令和9年度事業計画		
令和9年度取組結果		自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 創業に踏み出すための支援	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	18 ビジネスコンテスト等の実施		○	○	○
プラン記載 内容	創業への関心を高め、将来有望な事業を発掘し、これを市が支援することで市内産業の活性化を図り、以って企業間取引の拡大や雇用の創出など地域経済の好循環の実現を目的として、ビジネスコンテストなど、ビジネスアイデアを発表・提案できる場所の創出に向けた支援策を検討します。また、優れたアイデアを提案する事業者に対して、多摩市に根付き、市内の産業振興、雇用、地域のにぎわいの創出を図ることを目的とした支援策を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	(仮称) 多摩市ビジネスコンテスト事業	課名等	経済観光課
事業内容	多摩市独自のビジネスコンテストを実施します。 ※新規事業となり検討段階であるため、具体的な記述は無し		
事業目標	事業検討段階となるため目標なしとします。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
他市事例など、情報収集を行いました。	—
令和7年度事業計画	
他市事例など、情報収集を行い、課題の抽出等を行います。 検討課題が多岐に渡ることから、概ね令和10～11年度実施を目途に事業内容の検討を開始します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 創業に踏み出すための支援	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	19 効果的な融資制度等の実施 ②				○
プラン記載内容	市内中小企業が必要な事業資金を低利で借り受けられるよう、市が取扱金融機関へ融資あっせんを行い、このあっせんにより融資を受けた場合には利子補給及び信用保証料の一部又は全部を補助しています。この制度について、新規創業者の増加を目的とした条件緩和のほか、市が重視するテーマ（脱炭素、DXの推進、若者の定着など）に関連した事業の優遇など、制度の見直しを検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	中小企業事業資金貸付あっせん事業	課名等	経済観光課
事業内容	再掲 施策No.5 参照		
事業目標	再掲 施策No.5 参照		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
事業資金貸付あっせん事業について、多摩商工会議所と連携して実施しました。 申請件数：174件 ※参考 令和5年度 151件	A
令和7年度事業計画	
事業資金貸付あっせん事業について、令和8年度を目途として事業拡充等について検討します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 創業に踏み出すための支援	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	20 チャレンジスペース等の利用支援				
プラン記載内容	創業を迷っている者や創業して間もない者、自社商品の認知を広めたい者に向けて、民間事業者等と連携して、テストマーケティングが行えるスペース等を空き店舗等を活用しながら確保し、街なかの賑わい創出と事業実現性を高めていくような創業支援策を一体的に検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市ビジネス支援施設創業者利用料補助金	課名等	経済観光課
事業内容	平成31年度より創業及び経営支援、以て地域経済の活性化を目的に、市が認定するビジネス支援施設を利用する創業者に対して、その利用料金の一部を補助しています。 ・補助額…最大1万円/月 12ヶ月分まで ・認定ビジネス支援施設 ①KEIO BIZ PLAZA（多摩センター） ②コワーキングCOCOプレイス（多摩センター） ③LILIC（聖蹟桜ヶ丘）		
事業目標	ビジネス支援施設を利用する創業者に対して、その利用料の一部を補助することで、創業者を支援し、以て地域経済の活性化に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
市が認定するビジネス支援施設利用者へ多摩市ビジネス支援施設創業者利用料補助金を交付しました。 補助件数：12件 補助額：504,000円 ※参考 令和5年度 補助件数：10件 補助額：529,000円	A

令和7年度事業計画
引き続き補助事業を実施するほか、本事業の利用者増加を目的に令和8年度を目途として、チャレンジスペース等を認定施設に加えるなど、要件緩和に向けた検討を開始します。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 創業に踏み出すための支援	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	21 創業・経営相談の実施				
プラン記載 内容	創業に関する素朴な疑問、事業アイデアの具体化、事業計画書の作り方、資金調達などについてワンストップで応じる相談事業を引き続き実施します。また、オンラインで気軽に相談できるような仕組みを検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	創業・経営相談	課名等	経済観光課
事業内容	専門相談員による創業に関する素朴な疑問、事業アイデアの具体化、事業計画書の作り方、資金調達などについてワンストップ相談を実施します。 なお、本事業は多摩市、多摩大学、多摩信用金庫による三者連携事業の一つです。相談内容が資金調達など金融関係の相談となり、相談者が希望した場合は、多摩信用金庫の職員同席による相談を受けることが出来ます。 ※参考 相談日時…月・水・木曜日の13時～17時（1回60分）		
事業目標	多摩市の創業・経営支援事業の基幹となる事業として継続的に実施することで、創業者等の市内定着を促進し、市内経済の活性化に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
予定どおり相談事業を行いました。 相談件数 177件 ※参考 令和5年度 270件	A
令和7年度事業計画	
引き続き相談事業を実施します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 創業後を支えるための支援	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	22 専門家・メンター等による伴走支援				
プラン記載内容	創業後に抱える悩みや課題に対し、先輩創業者によるメンター制度など、地域全体で創業者を支援する体制の構築を検討するほか、経理や会計、法律など専門的な相談については市内の中小企業診断士や税理士・会計士等を紹介するなど、経営に関する相談を地域で受ける体制の構築を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	(仮称) 多摩市伴走支援事業	課名等	経済観光課
事業内容	新たな伴走支援事業を実施します。 ※新規事業となり検討段階であるため、具体的な記述は無し		
事業目標	事業検討段階となるため目標なしとします。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
他市事例など、情報収集を行いました。	—
令和7年度事業計画	
他市事例など、情報収集を行い、課題の抽出等を行います。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 創業後を支えるための支援	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	23 販路開拓支援				
プラン記載 内容	市内事業者の更なる販路拡大を目的としてビジネス関係者やバイヤーとのマッチング機会の創出を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	(仮称) 多摩市販路開拓支援事業	課名等	経済観光課
事業内容	市内事業者の更なる販路拡大を目的とした事業を実施します。 ※新規事業となり検討段階であるため、具体的な記述は無し		
事業目標	事業検討段階となるため目標なしとします。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
他市事例など、情報収集を行いました。	—
令和7年度事業計画	
他市事例など、情報収集を行い、課題の抽出等を行う。令和8年度の事業実施を目途に検討を進めます。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	1 多様な人材確保と人材育成	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	24 関係機関等と連携した求職・就労環境の整備				○
プラン記載内容	引き続きハローワーク府中と共同で、永山ワークプラザにて就職のあっせん等を行うほか、東京しごとセンター多摩など関連団体と連携して就労セミナー等を実施します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	就労支援事業	課名等	経済観光課
事業内容	市民の就労機会の拡大を目的に、国と連携して市内で就職のあっせん等を行う場として永山ワークプラザの運営を行っています。 また、国や都、地域企業と連携して面接会等を実施することで、直接的な就労機会を提供します。 その他、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向け、東京しごとセンターなど関係機関や民間企業等とも連携し、各種セミナーを開催します。		
事業目標	市内で就職のあっせん等を行う場として永山ワークプラザを運営し、関係機関と連携して就労支援事業を実施することで、市民の就労環境を向上させるとともに就労機会の拡大を実現します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
国と連携して永山ワークプラザの運営を行いました。また、しごとセンター多摩、ハローワーク府中等とセミナー等の共催事業を11件実施しました。うち市内では、パルテノン多摩や公民館を会場として、5件のセミナー等を共催実施しました。	A
令和7年度事業計画	
引き続き永山ワークプラザの運営を行うほか、各種セミナー、説明会等の事業の周知、開催場所の確保等を行い、関係機関との連携事業を実施していきます。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	1 多様な人材確保と人材育成	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	25 中小企業における中核人材の育成促進			○	○
プラン記載内容	デジタル技術を前提とした社会の変化に合わせ、市内中小企業の更なる発展を支援するために、引き続きデジタル人材育成支援事業を実施するほか、従業員向け各種資格の取得支援など、市内中小企業の従業員のスキルを高め、仕事に生かすことで企業の競争力を高めることを目的として、従業員向けの支援事業を実施します。 また、慢性的な人手不足に対し、外国人材を獲得し育てていくことが企業の成長にとっても有効だと思われます。企業が行う外国人材の確保・育成に関し、支援を検討していきます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市DX人材教育プログラム事業	課名等	経済観光課
事業内容	市内企業に勤めている入社3年以内で概ね35歳以下の若手社員を対象に、ITパスポート及び基本情報技術者試験合格程度の知識を習得できるオンライン講座と対面の交流会を開催します。 交流会については、中小企業のDX推進をテーマにグループワークを行い、市内企業間のつながり強化につなげます。市内企業のDXを推進させるとともに、市内企業同士の仲間づくりを通して、従業員定着率向上を目指します。 ※東京都地域人材確保総合支援事業による補助を受けています。		
事業目標	市内就業者のDX人材育成支援を契機として、企業間交流の促進及び就業者のエンゲージメントの向上に繋がります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
令和7年度新規事業のためなし	—
令和7年度事業計画	
多摩市DX人材教育プログラム事業を実施するほか、令和8年度を目途とした新規就労支援事業（可能な限り令和7年度事業と継続性のある人材育成・確保事業を予定）の検討を行います。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	26 多摩市勤労者市民共済会を通じた支援				
プラン記載内容	引き続き多摩市勤労者市民共済会への補助を通じて、市内の中小規模事業所に勤務する者の福利厚生の実を図り、当該事業所及び地域社会の振興発展に寄与します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	勤労者福祉対策事業	課名等	経済観光課
事業内容	勤労者の福祉の増進、雇用の安定、中小企業の育成・発展を図ることを目的に、多摩市勤労者市民共済会に運営費の一部を補助することで、安定的にサービスを提供できるようにします。多摩市勤労者市民共済会は、市内中・小規模事業所で働く、事業主と従業員の方の勤労者福祉事業を総合的に展開し、事業所の振興、勤労者の意欲向上、及び地域社会の発展に寄与することを目的として、昭和59年6月1日に勤労者、事業主及び多摩市が相互に協力して設立された互助団体で、会員の会費と多摩市からの補助金により、運営されています。多摩市勤労者市民共済会への補助を通じて市内事業者の支援を行っています。		
事業目標	補助金交付により、多摩市勤労者市民共済会が安定的にサービスを提供できるようにします。これにより、勤労者の福祉の増進、雇用の安定、中小企業の育成・発展を実現します。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
勤労者の福祉の増進、雇用の安定、中小企業の育成・発展を図ることを目的に、多摩市勤労者市民共済会に運営費の一部を補助するため補助金を支給しました。	A
令和7年度事業計画	
引き続き多摩市勤労者市民共済会への補助を通じて、市内の中小規模事業所に勤務する者の福利厚生の実を図り、当該事業所及び地域社会の振興発展を図ります。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	27 就労支援事業の実施 ①				
プラン記載内容	就労支援センター（市委託事業）が行っている就労準備から就労後までの本人・家族等の相談支援や、就労先の担当者との生活面や就業状況の確認・連絡等によって、安定して働き続けられるよう、本人の希望・就労能力や適性等に合った選択を支援する関係機関等との連携を図りながら障がい者のサポートを行います。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	障がい者就労支援事業	課名等	障害福祉課
事業内容	障がい者の就労の機会拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において、就労、生活面の支援を行い、障がい者の一般就労及び福祉的就労等に繋がります。また、就労後の定着支援、離職支援等により、障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図ります。		
事業目標	就労支援・生活支援及び地域開拓促進コーディネーター等の支援を行うことにより、一般就労及び福祉的就労の実現を図ります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
障がい者の就労の機会拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において、就労、生活面の支援を行い、障がい者の一般就労及び福祉的就労等に繋がりました。また、就労後の定着支援、離職支援等により、障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図りました。	A

令和7年度事業計画
障がい者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるように就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。また、新規就労者の開拓とあわせ、既就労者については、契約内容相談や定期的な訪問等を行うことにより職場定着の充実を図ります。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	28 就労支援事業の実施 ②				
プラン記載内容	障がい者雇用・就労をさらに推進するための一つの施策として、市役所での業務経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ることを目的に、障がい者チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業を継続していきます。同事業の実施にあたっては、障がい者の雇用機会拡大に向けた体制整備を図りつつ、オフィス職員本人の希望によって自身のキャリア選択が広がるような雇用策の枠組を検討していきます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市障がい者チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業	課名等	障害福祉課
事業内容	障がい者の雇用・就労を促進するため、多摩市において、障がい者を会計年度任用職員として期間を定めて雇用し、その業務経験を通じて、一般企業への就職の実現を図ります。		
事業目標	ハートフルオフィス職員の業務を遂行するにあたっての支援を行うことにより、その業務経験を通じて一般企業等への就職の実現を図ります。また、新たなハートフルオフィス職員の採用業務を円滑に行います。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
障がい者を会計年度任用職員として期間を定めて雇用し、業務経験を通じた知識の習得及び能力向上等を図りました。併せて、障害特性により長時間勤務が困難な者につき、多様な働き方へのニーズに対応できる体制整備を行いました。	A
令和7年度事業計画	
障がい者を会計年度任用職員として期間を定めて雇用し、その業務経験を通じて、一般企業等への就労の実現を図ることを目指す本事業を実施することにより、もって障がい者の雇用及び就労を促進し、障がい者の地域社会における自立に寄与します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	29 就労支援事業の実施 ③				
プラン記載内容	ひとり親家庭の父または母で、指定した職業能力開発のための講座を受講した者に対して、自立支援教育訓練給付金を支給します。また、養成機関で就職に有利な資格の取得を目的として修学する場合、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業	課名等	子ども・若者政策課
事業内容	ひとり親家庭の父または母で、指定した職業能力開発のための講座を受講した者に対して、自立支援教育訓練給付金を支給します。また、養成機関で就職に有利な資格の取得を目的として修学する場合、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。		
事業目標	ひとり親家庭の母、父の就業に必要な資格の取得を支援し、就業しやすい環境を確保することで、就業の促進及び経済的な自立を図ります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
支給実績：自立支援教育訓練給付金3人、高等職業訓練促進給付金4人 高等職業訓練促進給付金は、令和6年度末時点で3人は在学中、1人は養成機関を卒業し、就業されました。	A
令和7年度事業計画	
引き続き、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。 就業に必要な能力開発や資格の取得を支援し、就業しやすい環境を確保することで、就業の促進を図ります。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	30 就労支援事業の実施 ④				
プラン記載 内容	その他、市内企業の就労環境の整備や市内就業者を増やす取り組みを検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	その他就労支援事業	課名等	経済観光課
事業内容	必要に応じて適宜検討します。		
事業目標	事業検討段階であるため目標は設定しません。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
	—
令和7年度事業計画	
必要に応じて適宜検討します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	31 相談窓口の充実				○
プラン記載内容	市内就労者のエンゲージメント向上を目的として、既存の相談窓口に加えて、多摩市独自の就労相談窓口について、チャットや掲示板などを用いたオンライン相談など、利用者のニーズに合わせて設置を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	労働相談事業	課名等	経済観光課
事業内容	①永山ワークプラザの運営 国と連携し、市内で就職あっせん等を行う場として永山ワークプラザの運営を行います。 また、関係機関と連携して面接会等を実施することで直接的な就労機会を提供します。 ②リモート労働相談事業 労働相談の強化を目的に東京都と連携したテレビ会議システムによるリモート相談を実施しています。これにより、東京都が実施する労働相談を多摩市役所にて受けることができます。		
事業目標	本事業を継続的に実施することで、就労者の相談環境の確保・充実を図ります。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
・永山ワークプラザの運営のほか、関係機関と連携して面接会等を実施しました。 来場者数：10,157人 ※参考 令和5年度 10,526人 就職件数：612人 ※参考 令和5年度 616人 連携事業数：11件 ※参考 令和5年度 13件 ・東京都と連携して相談事業を実施したほか、その他、事業周知のため市内2,000社へのダイレクトメールによる周知（年2回）や実施公式ホームページやたま広報による周知を行いました。 相談件数：3件 ※参考 令和5年度 4件	A

令和7年度事業計画
引き続き事業を実施するほか、昨年と同等規模の事業周知を行います。

令和7年度取組結果	自己評価

令和8年度事業計画

令和8年度取組結果	自己評価

令和9年度事業計画

令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	2 誰もが働きやすい環境づくり	拡充	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	32 民間ビジネス支援施設の利用者支援の実施				
プラン記載内容	現行のビジネス支援施設利用料補助制度について、働く場所を増やし、『働きやすいまち』の実現を目的としてシェアオフィスやコワーキングスペースなど支援対象施設の要件緩和等を検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	多摩市ビジネス支援施設創業者利用料補助金	課名等	経済観光課
事業内容	再掲 ※施策No.20を参照		
事業目標	再掲 ※施策No.20を参照		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
市が認定するビジネス支援施設利用者へ多摩市ビジネス支援施設創業者利用料補助金を交付しました。 補助件数 12件 補助額504,000円 ※参考 令和5年度 10件 529,000円	A
令和7年度事業計画	
引き続き補助事業を実施するほか、本事業の利用者増加を目的に令和8年度を目途として、認定施設や対象者の要件緩和などの改正を検討します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 地域と連携した取り組み	新規	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	33 多摩市・大学・企業の連携				○
プラン記載 内容	大学生と市内企業を繋ぎ、大学生の多摩市への関心度を高め、卒業後の市内定着を図ることを目的として多摩市内の企業や多摩市が持つ情報を、大学と連携して学生に届ける仕組みを検討します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	大学との連携	課名等	経済観光課
事業内容	市内中小企業の現状把握や課題確認、課題解決に向けての提案等を多摩市と大学・企業が連携して取り組みます。		
事業目標	事業検討段階となるため目標なしとします。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
 A：目標の90%以上達成
 B：目標の70%以上達成
 C：目標の50%以上達成
 D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
参考：帝京大学（加藤ゼミ）と連携し、市内事業者（京西テクノス株式会社）を訪問、ヒアリングを行いました。	—
令和7年度事業計画	
引き続き帝京大学と連携し、市内事業者を訪問し、ヒアリングを行います。ヒアリング結果等を踏まえ、市の今後の施策展開を検討します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 地域と連携した取り組み	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	34 高齢者の就労環境の整備				
プラン記載内容	豊富な経験や知識を有する高齢者が、意欲のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現が重要です。関係機関と連携した高齢者向けの就労セミナーや高齢者でも働き続けられるまちの実現を目的としたシルバー人材センターへの支援・連携など引き続き実施します。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	シルバー人材センター助成事業	課名等	高齢支援課
事業内容	就業により社会参加を希望する高齢者を対象に、臨時的・短期的・軽易な仕事を提供する公益社団法人多摩市シルバー人材センターに対し助成を通して、円滑な運営を促進し、高齢者の福祉の増進を図ります。また、シルバー人材センターが行う派遣事業の支援を行います。		
事業目標	公益社団法人多摩市シルバー人材センターに対する助成を通して、「高齢者が経験と能力を活かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」ことを事業目標とします。		

評価目安 ※A～Dの4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成
D：目標の49%以下達成

令和6年度取組結果	自己評価
「高齢者が経験と能力を活かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」ことを目標に公益社団法人多摩市シルバー人材センターに対する助成を行いました。	A
令和7年度事業計画	
就業により社会参加を希望する高齢者を対象に、臨時的・短期的・軽易な仕事を提供する公益社団法人多摩市シルバー人材センターに対し助成を通して、円滑な運営を促進し、高齢者の福祉の増進を図る。また、シルバー人材センターが行う派遣事業の支援を行います。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価

方向性	Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり	展望	重点テーマ		
基本方針	3 地域と連携した取り組み	継続	脱炭素・エネ	DX	若者
施策名	35 健康経営の取組の推進				
プラン記載内容	「健康経営」とは、従業員の健康管理（健康保持・増進）を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。 市で実施する「健幸！ワーク宣言」をはじめ、市内企業における健康経営の取組の推進を通じ、市内で働く方を含めた市民一人一人が健康で幸せにいきいきと暮らすまちづくりと、それに伴う市内企業の発展（組織の活性化、生産性の向上、企業価値の向上等）につなげていきます。 具体的には、企業トップ自身と従業員・職員の働き方について「健幸！ワーク宣言」を行い、職場での取組を進めていく企業・団体の募集のほか、「健幸！ワーク宣言」に関連した企業交流会などを通じ、健康経営の推進に引き続き取り組みます。				

行の追加・削除は行わないこと

事業名	健幸！ワーク宣言	課名等	企画課（健幸まちづくり担当）
事業内容	働く人の健康と幸せのため、企業、団体、大学等の代表者自身と従業員・職員の働き方について「健幸！ワーク宣言」を行います。健幸！ワーク宣言を通じて企業交流会やセミナーの開催、メルマガを送付しており、こうした場を通して、企業間でそれぞれの健幸的な働き方に関する好事例の共有や、悩み・課題なども含めた健康経営に関する情報共有を行うことで各企業の健幸的な働き方を推進します。 また、健幸！ワーク宣言企業の紹介動画作成、地域情報紙への掲載、チラシ作成を行い普及啓発を行います。		
事業目標	働く世代を対象とした健幸的な働き方を推進し、健幸！ワーク宣言企業を拡大します。健幸！ワーク宣言を通じて健康経営の取組を進め、企業価値の向上や生産性の向上等市内企業の発展につなげていくことを目指します。		

評価目安 ※A～Dの
4段階評価
A：目標の90%以上達成
B：目標の70%以上達成
C：目標の50%以上達成

令和6年度取組結果	自己評価
新規で5社、健幸！ワーク宣言があり、宣言企業の拡大を行うことができました。普及啓発として、動画作成と地域紙への掲載を3社ずつ実施したほか、9月にエンゲージメントに関するセミナー及び企業交流会を開催しました。また、令和7年2月には、多摩市・多摩商工会議所・アクサ生命株式会社の健康経営の推進に関する連携協定を締結し、3者で協力して市内企業に健康経営を推進する体制を構築しました。	A
令和7年度事業計画	
多摩市・多摩商工会議所・アクサ生命株式会社の健康経営の推進に関する連携協定に基づき、市内中小企業を中心とした健幸！ワーク宣言を促すための声掛けや、健康経営を行うことのサポートを行います。また健幸！ワーク宣言企業の紹介リーフレットを作成し普及啓発を実施するほか、健康経営を推進するための取組として市内宣言企業と学生の交流会を実施します。	
令和7年度取組結果	自己評価
令和8年度事業計画	
令和8年度取組結果	自己評価
令和9年度事業計画	
令和9年度取組結果	自己評価